

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第109号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成22年1月20日 20時00分ごろ	
発生場所	和歌山下津港 和歌山県和歌山市の専用岸壁 和歌山北港北防波堤灯台から真方位354° 820m付近 (概位 北緯34° 14.7′ 東経135° 07.1′)	
事故等調査の経過	平成22年6月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{しんさんえい}新三栄丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 132530、江木汽船有限会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船体 船首部に凹損 岸壁 長さ約1m、幅約50cmの損傷</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、合金鉄約650トンを積載し、船首約2.8m、船尾約3.8mの喫水をもって和歌山下津港の専用岸壁において着岸作業中、平成22年1月20日20時00分ごろ、船首部が岸壁に衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南東、風力 約13.0m/s、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 あり</p> <p>船体・機関等の関与 なし</p> <p>気象・海象の関与 あり</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、和歌山下津港の専用岸壁に着岸作業中、船尾方からの風により船体が圧流された可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、和歌山下津港の専用岸壁に着岸作業中、船尾方からの風により船体が圧流されたため、岸壁に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	